



2022年
6月 (No.7)

さわらkikanトピックス

早良区第1障がい者基幹相談支援センター たより

新型コロナウイルスによる自粛生活から2年が過ぎ、共存する方法を各々が模索しているものと思われます。これまでイベント等の開催中止やオンライン化から、対面でのやり取りの機会も対策を立てながら進めていくことが必要な時期になってきたのではないのでしょうか？

早良区第1障がい者基幹相談支援センターも開所から5年が過ぎ、令和3年度に、区基幹相談支援センターの再公募が行われ、当該エリアの相談事業につきましては、令和4年度からも引き続き福岡市社会福祉事業団が委託を受けることになりました。また毎年の相談件数の増加により、今年度スタッフが2名増になり、7名体制でスタートすることになりました。これまで以上に地域のみなさまのお力になれるよう、取り組んでいきたいと思っております。

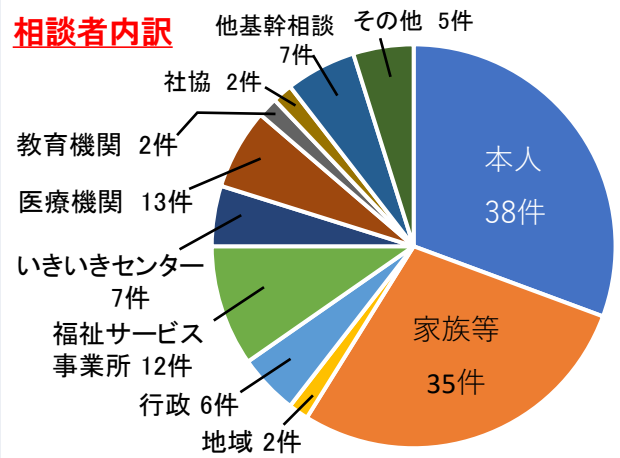
令和3年度の新規相談と内訳について

新規相談件数 (124件 うち継続対応86件)

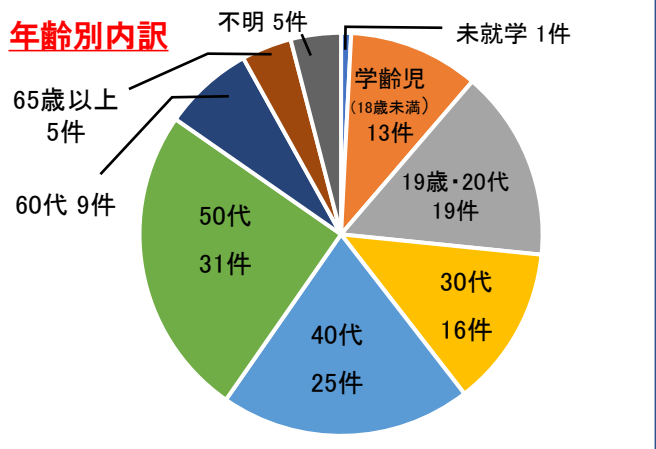
障がいの内訳

- 身体障がい : 22件
- 知的障がい : 22件
- 精神障がい : 77件
- 難病 : 4件
- 不明 : 3件

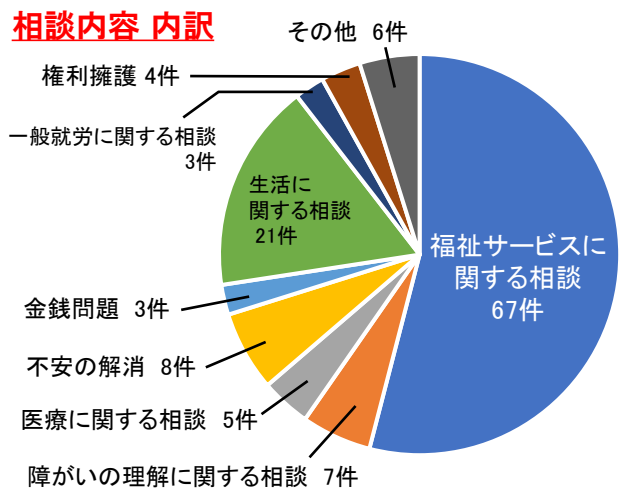
相談者内訳



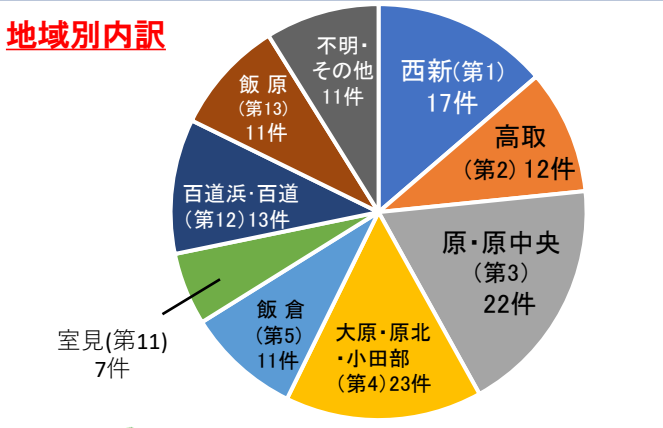
年齢別内訳



相談内容内訳



地域別内訳



令和3年度の新規相談の特徴

令和2年度に比べ、約20件近く増加し、40代以上の方からの相談が増えています。相談者については、これまでと同様、精神の障がい(統合失調症、うつ、発達障がい等)をお持ちの方が多い状況です。相談の内容については、福祉サービスに関する相談が67件で最も多く、その中でもとりわけ就労サービスに関する問い合わせ(16件)、居宅介護に関する問い合わせ(14件)が半分近くを占めています。また、相談地域については、多少の差はありますが、昨年度までに比べ著しい地域差はなくなってきたと思われます。



電話、FAX、来所、訪問等 ご希望に合わせて対応します。
 TEL:(092)847-2764/FAX:(092)847-2765 E-mail momo@fc-jigyoudan.org
 早良区第1障がい者基幹相談支援センター(福岡市早良区西新7丁目15-9)
 発行元 福岡市社会福祉事業団 発行月:令和4年6月

◆連絡先